

Machine Safety Design Hub 利用規約

【目次】

- 第1条 (利用規約の適用)
- 第2条 (定義)
- 第3条 (利用契約の成立等)
- 第4条 (利用規約の変更)
- 第5条 (変更の届出)
- 第6条 (本サービスの利用)
- 第7条 (ユーザ ID 等)
- 第8条 (個人情報の管理)
- 第9条 (本サービスの提供区域)
- 第10条 (資料等の貸与)
- 第11条 (運用支援)
- 第12条 (運用支援の範囲等)
- 第13条 (本サービス等の委託)
- 第14条 (データの利用)
- 第15条 (本サービスの中断または停止)
- 第16条 (契約者の責任)
- 第17条 (禁止事項)
- 第18条 (利用期間)
- 第19条 (本サービスの利用料金および支払方法)
- 第20条 (支払遅延利息)
- 第21条 (当社による利用契約の解約)
- 第22条 (本サービスの廃止)
- 第23条 (契約終了後の処理)
- 第24条 (権利帰属)
- 第25条 (損害賠償の制限)
- 第26条 (免責)
- 第27条 (反社会的勢力の排除)
- 第28条 (秘密保持)
- 第29条 (権利の不放弃)
- 第30条 (権利義務の譲渡の禁止)
- 第31条 (合意管轄)
- 第32条 (準拠法)
- 第33条 (協議等)

オムロン株式会社およびその子会社（以下これらを合わせて「当社」といいます。）は、当社が提供する「Machine Safety Design Hub サービス」（以下「本サービス」といいます。）のご利用について、以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。本サービスの提供は、本サービスを利用する者（以下「契約者」といいます。）が本規約の内容を遵守することを条件としており、契約者が本サービスを利用された場合は、本規約および当社が作成する Machine Safety Design Hub に関するサービス説明書（以下「本サービス説明書」といいます。）の内容を完全に理解し、これに同意したものとみなされます。

第1条（利用規約の適用）

1. 本規約は、契約者が本サービスを利用する際に一切に適用されます。
2. 当社が随時契約者に対して発表する本サービス説明書を含む諸規定は、名目のいかんにかかわらず本規約の一部を構成し、契約者はこれを承諾します。
3. 本規約が当社と契約者との間における個別の利用契約の規定と異なるときは、個別の利用契約が本規約に優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

1. 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 本サービス

本規約および当社が「Machine Safety Design Hub サービス」として契約者に提供する本サービス説明書所定の基本作業・機能、導入・運用支援およびその他オプションから構成されるサービス

(2) 本マニュアル

本サービスを利用するための手順書、操作説明書、概要説明書等、本サービスについて当社が契約者に提供するマニュアル

(3) 利用契約

個別に締結される本サービスの提供および利用に関する契約

(4) 利用契約等

利用規約および利用契約を総称したもの

(5) 本サービス用設備

当社が本サービスを提供するにあたり当社が設置または管理するコンピュータ、サーバ、電気通信設備、その他の機器およびソフトウェア

(6) 契約者設備

契約者が本サービスを利用するにあたり契約者が設置または管理するコンピュータ、サーバ、電気通信設備、撮影・録音機器、その他機器およびソフトウェア

(7) 提供データ

契約者が、本サービスの利用のためにまたは本サービスの利用に伴い、契約者設備を通じたアップロードその他の方法により当社に提供するデータ、テキスト、画像、動画、音声、プログラム、図形、設計図、図面、仕様書、本サービスへのアクセス履歴、本サービスの操作

履歴、検索情報、IP アドレス、日付、参照／終了ページ、本サービスの利用状況や通信に関する情報、その他一切の情報

(8) ユーザ ID

契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

(9) パスワード

ユーザ ID と組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

第3条 (利用契約の成立等)

1. 本サービスの利用契約は、契約者が当社所定の利用申込手続に従い、本サービスの利用申込みを行い、これに対し当社が当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
2. 前項に加えて、契約者は、当社の指定する販売代理店・制御機器販売店（以下「当社代理店」といいます。）を通じて、本サービスの利用申込みを行うことができます。この場合においても、契約者と当社との間で本サービスの利用契約が成立します。
3. 契約者は本規約の内容を承諾の上、前二項の申込を行うものとし、契約者がかかる申込を行った時点で、当社は、契約者が本規約の内容を承諾したものとみなします。
4. 利用契約の変更契約（ライセンス追加または削除を含みます。）は、契約者が当社所定の利用変更申込手続に従い、本サービスの利用変更申込みを行い、これに対し当社が当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
5. 当社は、前各項その他本規約の規定にかかわらず、契約者が下記各号のいずれかに該当する場合には、利用契約または変更契約の申込みに対する承諾をしないことができるものとします。
 - (1) 金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約が解除されたことがあるとき
 - (2) 利用申込または利用変更申込に虚偽の記載、誤記があったときまたは記入漏れがあったとき
 - (3) 当社に対する金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠ったときまたはそのおそれがあるとき
 - (4) その他当社が不相当と判断したとき

第4条 (利用規約の変更)

1. 当社は、法令の制定改廃、本サービス内容や提供条件の変更、その他の理由により必要と認めるときは、本規約または本サービス説明書を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の本規約または本サービス説明書を適用するものとします。
2. 当社は、前項の場合、変更後の本規約または本サービス説明書を以下のいずれかの方法により契約者に通知します。
 - (1) 契約者が登録した電子メールアドレスへの電子メールによる送付。

この場合、当社が送信した電子メールが、契約者が登録した電子メールアドレスの電子メールサーバに記録された時点（契約者が当該電子メールを実際に閲覧したか否かを問いません。）で、本項に定める通知がなされたものとみなします。

(2) 本サービスに関する当社所定のウェブページへの掲載。

この場合、契約者が当該ウェブページにアクセスすれば、当該ウェブページに掲載された本規約または本サービス説明書を閲覧可能となった時点（契約者が当該ウェブページを実際に閲覧したか否かを問いません。）で、本項に定める通知がなされたものとみなします。

(3) 本サービスのポータルサイト上での掲載

この場合、契約者が当該ポータルサイトにアクセスすれば、当該ポータルサイトに掲載された本規約または本サービス説明書を閲覧可能となった時点（契約者が当該ポータルサイトを実際に閲覧したか否かを問いません。）で、本項に定める通知がなされたものとみなします。

(4) その他当社が適当であると判断する方法。

第5条（変更の届出）

1. 契約者は、本サービスの利用申込みの際に当社に提出した利用申込の記載内容に変更があった場合には、速やかに変更の届出をするものとします。
2. 契約者が前項の届出を怠ったことにより不利益を被った場合、当社は一切その責任を負わないものとします。

第6条（本サービスの利用）

1. 当社は、利用契約の成立後、契約者の登録した契約者の所在地または電子メールアドレス宛にライセンス番号、その他本サービスのアクティベーションに必要な情報を送付します。その後、契約者が本サービスのアクティベーションを実施した時に、当社は、ユーザ ID、パスワードおよび本サービスのサイト URL を含む利用方法のご案内を送付します。
2. 契約者は、本サービスの利用に際し、利用契約等の目的の範囲内でかつ利用契約等の定め違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
3. 契約者は、本サービスを、契約者の社内業務（契約者が設計・製造する製品の設計・開発行為を含みますが、これに限られません。）を遂行する目的のみに利用することができます。ただし、契約者は、契約者自身の社内業務の遂行にあたって契約者の業務委託先の第三者に対して本サービスを利用させる必要がある場合、当該第三者に利用契約等の条件を遵守させ、かつ、契約者自身が当該第三者による利用契約等の定める義務の違反について一切の責任を負うことを条件として、本サービスを当該第三者に利用させることができるものとします。
4. 契約者は、自己の責任で本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた契約者の行為（契約者、契約者の役員および従業員ならびに契約者の業務委託先および代理人等による行為を含みます。）およびその結果について一切の責任を負い、当社に何らの不利益、負担または損害を与えないものとします。疑義を避けるために付言すると、契約者は本サー

ビスの利用により得られた成果物、生成物、創作物、その他一切のアウトプット（以下「成果物等」といいます。）の正確性、信頼性、完全性、有用性、安全性、適切性、適法性、確実性について一切の責任を負い、当社は何らの保証も提供するものではありません。

第7条（ユーザ ID 等）

1. 当社は、契約者による本サービスの利用にあたり、契約者が購入したライセンス数に基づき、契約者に必要な数のユーザ ID およびパスワードを発行するものとします。
2. 契約者は、購入したライセンス数に基づき割り当てられた数のユーザ ID を、契約者の役職員に配付することができます。ユーザ ID の配付を受けた契約者の役職員は、当該ユーザ ID およびパスワードを用いて本サービスにログインし、本サービスを利用するものとします。
3. 契約者は、当社が別途定める場合を除き、ユーザ ID およびパスワードを第三者に使用させ、または売買、譲渡もしくは貸与等してはならないものとします。
4. ユーザ ID およびパスワードの使用および管理は契約者の責任とし、使用上の過誤または第三者の不正使用等について、当社は一切その責任を負わないものとします。なお、ユーザ ID およびパスワードが当社所定のライセンスカード（紙媒体）により発行された場合、契約者が当該ライセンスカードを紛失、汚損または滅失（以下、これらを合わせて「紛失等」といいます。）した場合でも、当社は同一のライセンスカードを発行しません。この場合、当社は、契約者が紛失等したライセンスカードにより発行されたユーザ ID およびパスワードを無効とする処理を行い、新たなユーザ ID およびパスワードを記載したライセンスカードを発行する。この場合当社は、一連のライセンスカード再発行処理に係る費用を契約者に請求することができるものとします。

第8条（個人情報等の管理）

1. 当社は、本サービスの提供において契約者から取得する個人情報および提供データに含まれる個人情報について、本サービス説明書に定める場合を除き、本サービスの提供の目的の範囲以外の目的では使用しないものとし、当社プライバシーポリシー（<https://www.fa.omron.co.jp/footer/privacy.html>）に基づき、これらを取扱い、法令を遵守します。
2. 契約者は、本サービスの利用にあたって、提供データに個人データが含まれる場合、下記各号の事項が正確かつ真実であることを表明し、保証します。
 - (1) 契約者が個人データならびにプライバシー情報の取得および当社への提供について、個人情報保護法その他適用法令を遵守しており、正当な権限を有していること
（疑義を避けるために付言すると、本サービスの利用にあたって、契約者の従業員にかかる動画、静止画、音声、その他個人データを取得し、または当社に提供する場合、それらの行為を行うにあたって個人情報保護法その他適用法令の要求を満たす責任は契約者にあります。）
 - (2) 契約者が個人情報保護法その他適用法令を遵守していること（個人情報保護法上必要な個人データの第三者提供の制限に対する対応を含みます。）

- (3) 提供データに特定個人情報（マイナンバー（個人番号）やマイナンバーに対応する符号をその内容に含む個人情報をいいます。）を含まないこと
3. 契約者は、提供データに要配慮個人情報が含まれるときは、事前に当社に通知する義務を負います。
4. 契約者が前二項のいずれかに違反したことに起因して、当該個人データまたは要配慮個人情報の主体（個人）を含む第三者との間で紛争が生じた場合には、契約者が自らの責任と費用において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとしします。
5. 当社は、個人情報または提供データを、Cookie（注1）や Referrer 情報（注2）等を使用して収集し、契約者に関する情報（契約者の担当者の情報を含みます。）として関連づけて利用する場合があります。契約者がブラウザ上で Cookie 等を無効化した場合、本サービスの利用が制限されることがあります。なお、履歴情報の送付には通信料がかかります。
- （注1）ブラウザがウェブサイトアクセスした際にウェブサーバから送られ、以降のアクセス時にブラウザからサーバに送信される識別情報をいいます。
- （注2）ブラウザが送信する、契約者が直前に閲覧していたサイトの URL に関する情報をいいます。

第9条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、日本国内に限定されるものとしします。

第10条（資料等の貸与）

1. 当社は、本サービスの提供にあたり当社が必要と判断する場合は、契約者に対して契約者が所有する経営、事業または技術に関する資料等（以下「資料等」といいます。）の貸与を求めることができ、契約者は合理的な理由なくこれを拒否しないものとしします。
2. 当社は、資料等を本サービスの運用目的の範囲内で善良なる管理者の注意をもって使用するものとしします。
3. 当社は、資料等について本サービスの終了後または契約者の要求があるときは、速やかに契約者に当該資料等を返還します。

第11条（運用支援）

1. 当社は、契約者による本サービスの利用期間中において、当社が必要と判断する場合に、契約者が本サービスを円滑にご利用頂くための技術的なサポート（以下「運用支援」といいます。）を提供することがあります。
2. 契約者は、当社が運用支援を提供するために、ネットワークの状況把握、エラー・メッセージの状況把握、設定状況の確認等各種の調査協力を当社より要請されることがあります。この場合、契約者は可能な限り要請に協力するものとしします。
3. 契約者は、当社の指定する運用支援担当者（以下「サポート担当者」といいます。）が、運用支援を行うために必要とする場合は、契約者の事業所内に立ち入ることを認めるものとしします。この場合、契約者は、運用支援担当者が契約者設備を無償で使用することを認めるもの

とします。

第12条（運用支援の範囲等）

1. 運営支援には、本サービス用設備に起因するものを除き、本サービスの提供に関して生じた障害等への対応は対象に含まれません。
2. 契約者は、本サービスの提供に関して障害等が生じた場合において、本サービス用設備に起因して生じたものであるか、それ以外の事象に起因して生じたものであるかの切り分けの必要性がある場合には、契約者は自らの責任と負担において、契約者設備の製造元等への問合せ等、当該切り分け作業を行うものとします。
3. 運用支援の提供によって、本サービスの全ての結果が是正されること、本サービスが契約者の環境において正常に作動することまたは消失した提供データを復旧することを保証するものではありません。契約者は、自らの責任と費用において提供データのバックアップを行う等、提供データが消失することを防止するための保全策を講じるものとします。
4. 下記の障害は運用支援の対象外とします。
 - (1) 本サービス用設備に起因するかの切り分けができない障害
 - (2) サイバー攻撃、火災、停電、天災地変等の不可抗力を原因とする障害
 - (3) 契約者が利用契約等に違反して本サービスを利用したことを原因とする障害
 - (4) クラウドサーバ等の当社の外部連携サービスに起因する障害
 - (5) その他通常の利用状態では起こり得ない事由を原因とする障害

第13条（本サービス等の委託）

当社は、契約者に提供する本サービスに関して必要となる業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、当該委託先に対し、当該委託業務の遂行について利用契約等に定める義務と同等の義務を負わせるものとします。

第14条（データへのアクセスおよび利用）

1. 当社は、本条に定める場合を除き、契約者の事前の書面による許諾（電子データを含みます。）なく、提供データおよび本サービスにより生成されたデータにアクセスし、閲覧し、利用し、または第三者に開示・提供しないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、提供データおよび本サービスにより生成されたデータを、契約者およびそのユーザを直接特定することができないように加工・集計した統計的・技術的データとすることを条件に、以下の目的を達成するために必要な範囲で、無償かつ自由に利用し、必要に応じて第三者に提供することができるものとします。
 - (1) 本サービスの提供・運用・管理のため
 - (2) 本サービスの改善による品質、機能、利便性向上のため
 - (3) 本サービスの利用状況の調査および分析（月間アクティブユーザー数、本サービスに搭載される各機能の利用率、エラーログの分析を含みます。）のため
 - (4) 本サービスの契約者または契約者に許諾を受けた利用者からの問い合わせ等へ適切に対応

するため

- (5) 本サービスの提供およびこれに関連する業務を行うために必要な範囲で、当社グループ事業会社または当社の委託先に提供するため
 - (6) 新サービスの開発・提供のため
 - (7) 本サービスの保守運用のため
 - (8) 本サービスの故障、エラー、その他不具合対応のため
 - (7) その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため
3. 当社は、本サービスの提供における場合を除き、提供データおよび本サービスにより生成されたデータの全部または一部を契約者に提供する義務を負わないものとします。

第15条（本サービスの中断または停止）

1. 当社は、下記各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知または承諾を要することなく、本サービスの全部または一部を中断または停止することができるものとします。
- (1) 本サービス用設備等の故障により保守作業を緊急に行う場合
 - (2) 本サービスの提供にかかるシステムに負荷が集中した場合
 - (3) 契約者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
 - (4) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
 - (5) サイバー攻撃、火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (6) クラウドサーバ等の当社の外部連携サービスに、トラブル、サービス提供の中断または停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
 - (7) 契約者が第21条（当社による利用契約の解約）第1項各号のいずれかに該当した場合
2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検またはパッチ適用を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断または停止できるものとします。
3. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスの提供をできなかったことに関して契約者、契約者の役員および従業員ならびに契約者の業務委託先および代理人等が損害を被った場合であっても、一切その責任を負わないものとします。

第16条（契約者の責任）

1. 契約者は、自らの責任と費用において、本サービスの内容が契約者の特定の目的に適合することを事前に確認した上で本サービスを利用するものとします。
2. 契約者は、自らの責任と費用において、本サービスを利用するために必要となる契約者設備を設置または管理するとともに、インターネット接続環境および契約者設備を準備するものとします。なお、当社が本サービスの提供に際して一定の性能・能力をもつ機器の設置を条件とし、契約者が本サービスの利用を終了し、中止し、または中途解約した場合でも、当社は契約者が購入したそれらの指定機器の返還および購入代金の返金はしません。
3. 当社は、本サービスの利用または本サービスの成果物等に関連しまたは起因して契約者または第三者に損害が発生した場合でもいかなる責任も負いません。

4. 本サービスは、当社がその時点で提供可能なサービスを提供するものとします。当社は、本サービスについて、その完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、信頼性、適法性、確実性等につき、いかなる保証もいたしません。また、本サービスが契約者の特定の目的に適合することにつき、いかなる保証もいたしません。したがって、契約者は、本サービスの利用により得られた成果物等が、契約者が遵守を求められる安全基準、安全規格、製品規格、環境基準、その他一切の関係法令に準拠していることを自らの責任で確認しなければならず、当社は一切の責任を負いません。
5. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自らの責任と費用において処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
6. 契約者は、契約者自身の本サービスの利用環境に応じて、コンピュータ・ウイルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏えいの防止等のセキュリティ対策を、自らの責任と費用において講じるものとします。当社は、当社の故意または過失による場合を除き、コンピュータ・ウイルスの感染、不正アクセスおよび情報漏えいにより、契約者が被った損害につき一切その責任を負わないものとします。
7. 契約者は、提供データについて自らの責任と費用において同一のデータをバックアップとして保存するものとし、当社はかかるデータの保管、保存およびバックアップについて一切その責任を負わないものとします。
8. 契約者は、本サービスの利用において契約者が当社に対し損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。
9. 契約者による本サービスの利用またはデータの内容に起因して、当社が第三者からクレーム、異議の申立て、損害賠償の請求、その他何らかの請求がなされる等の紛争が発生した場合は、契約者は、自らの責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社は当該紛争に関して一切その責任を負わないものとします。また、当該紛争により当社が損害を被った場合は、契約者は当該損害を賠償するものとします。

第17条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用に際して、下記各号に定める行為を行わないものとします。
 - (1) 当社もしくは第三者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
 - (2) 本サービス用設備に蓄積された情報を不正に書き換えまたは削除する行為、本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (3) 当社による本サービスの運営を妨害する行為
 - (4) 本サービスを契約者の社内業務を遂行する以外の目的で利用または第三者に利用させる行為
 - (5) 契約者が第三者から受託した業務の履行として、当該第三者に本サービスを提供する行為
 - (6) 法令または公序良俗に違反する行為

- (7) 当社または第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (8) 第三者のプライバシーを侵害する行為
 - (9) 犯罪行為、犯罪行為に関連する行為または犯罪行為の参加を誘発・勧誘する行為
 - (10) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為または第三者が嫌悪感を抱くもしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
 - (11) 有害または詐欺的行為、詐欺的な商品、サービス、仕組み、プロモーション（例えば、一攫千金スキーム、ねずみ講、マルチ商法、フィッシングまたはファーミング等）の売り込みや流布、あるいはその他の詐欺的行為への関与を含む、他人、当社の事業または当社の評判に有害となり得る行為
 - (12) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (13) ユーザ ID を不正に使用する行為
 - (14) コンピュータ・ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等をアップロードする行為
 - (15) 第三者の設備等または本サービス用設備等の使用もしくは運営に支障を与える行為または与えるおそれのある行為
 - (16) 不正アクセスおよび傍受のようなネットワーク、コンピュータ、通信システム等のセキュリティを侵害するような方法で本サービスを利用する行為
 - (17) システムの制限を回避する等、ネットワークを不正に利用する行為
 - (18) 医療機器、原子力設備・機器、航空宇宙機器、輸送設備・機器、兵器システム等の人命に関する設備・機器および海底中継器、宇宙衛星等の高度な信頼性を必要とする設備・機器に使用する行為
 - (19) 本サービスに特定個人情報を含む情報をアップロードし、または、当社への事前通知なく要配慮個人情報をアップロードする行為
 - (20) その他当社が不適切と判断する行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。契約者が前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことにより、契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。また、契約者が前項各号のいずれかに該当する行為を行ったことにより当社に損害が発生した場合、契約者は当社に生じた損害を賠償する義務を負います。

第18条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、本サービスの利用契約にて定める利用開始日から1年間とします。
2. 前項の利用期間が満了する日の30日前までに、当社は書面またはメールによる通知を契約者に送付し、契約者は当該契約の更新有無を所定の期間内に当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービス利用期間満了の30日前までに契約者に利用契約の変更内容を通知することにより、本サービスを更新した場合における本サービスの種類、内容および利用料金その他利用契約内容を変更することができるものとします。

4. サービス利用期間の満了日までに次期間の申込みが確認されない場合は、翌月初日から本サービスへの申込みが確認されるまで最大1か月間サービス利用を一時停止（パスワードロック）します。満了次月末でも本サービスへの申込みが確認されない場合は、利用契約を終了しアカウントを削除します。

第19条（本サービスの利用料金および支払方法）

1. 本サービスの利用料金は、利用契約に定めるとおりとします。なお、利用料金にかかる消費税および支払に必要な振込手数料その他費用は、契約者の負担とします。
2. 契約者は、前項の利用料金について、当社または当社代理店、その他当社から委託を受けた者が発行する請求書に従い当社指定の期日までに当社指定の方法により支払うものとします。
3. 契約者は、利用期間において第15条（本サービスの中断または停止）に定める本サービスの中断または停止により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、当社の責めに帰すべき事由により契約者が1ヶ月間以上本サービスの全ての機能を何ら利用できない状況が継続した場合を除き、利用期間中の利用料金および諸費用の支払いを免れず、既払いの利用料金および諸費用は返金されません。なお、利用料金の返金はサービス利用期間の月割（1ヶ月未満切捨）にて算定した金額とします。
4. 契約者は、利用期間中に消費税の変更があった場合、本条の定めにより支払い済みの利用料金の月割金額（税率変更適用月から利用期間満了月までの期間分）について、当社所定の方法において清算を行うものとします。

第20条（支払遅延利息）

1. 契約者は、前条（本サービスの利用料金および支払方法）に定める利用料金および諸費用の支払が支払期日より遅延した場合、年14.6%の割合の遅延金を日割計算で支払金額に加算して支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第21条（当社による利用契約の解約）

1. 当社は、契約者が下記各号のいずれかに該当すると判断した場合には、契約者に何らの通知を要することなく、利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。なお、この場合に契約者に生じた損害については一切その責任を負いません。
 - (1) 契約者が利用契約等の定めについて重大な不履行または違反があり、当社が契約者に対して是正通知をしたにもかかわらず、当該通知から30日以内に当該重大な不履行または違反を是正しない場合
 - (2) 契約者の強制執行もしくは執行保全処分または競売の申請があった場合
 - (3) 契約者の破産手続・民事再生手続・会社更生手続・特別清算手続もしくはこれらと同様の法的手続の開始の申し立てがあったときまたは清算に入った場合
 - (4) 契約者が租税公課を滞納して催促を受けた場合または保全差押を受けた場合
 - (5) 契約者が支払いを停止した場合または手形・小切手を不渡りにした場合

- (6) 契約者の資産状態が悪化したまたはそのおそれがあると認めるに足る相当の理由がある場合
 - (7) 契約者が第17条（禁止事項）に違反した場合
 - (8) 本サービスの提供により、重大な経済的もしくは技術的な負担または重大なセキュリティの危険が当事者に生じると考えられる場合
 - (9) 法律または政府機関の要請を遵守する必要性が生じた場合
 - (10) 当社による本サービスの提供が違法であると当社が判断する場合
 - (11) その他、当社が利用契約を解除する必要があると合理的に判断する場合
2. 契約者は、前項に定める利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等または支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第22条（本サービスの廃止）

1. 当社は、下記各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。
- (1) 廃止日の30日前までに契約者に通知した場合
 - (2) サイバー攻撃、火災、停電、天災地変、クラウドサーバ等の当社の外部連携サービスの廃止または仕様変更等の不可抗力により本サービスを提供できなくなった場合
2. 当社は、前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合であっても、既に支払われている利用料金等は返還しないものとします。

第23条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって提供データ（これらの全部または一部の複製物を含み、以下同じとします。）および本サービスにより生成されたデータに対するアクセスの権利を失うものとします。この場合、当社は、提供データおよび本サービスにより生成されたデータを事前の通知を要することなく消去することができ、これらを契約者に使用させる義務を負いません。
2. 利用契約の終了後も、第14条（データの利用）、第16条（契約者の責任）、第24条（権利帰属）、第25条（損害賠償の制限）、第26条（免責）、第28条（秘密保持）、第31条（合意管轄）に定める事項は有効に存続するものとします。

第24条（権利帰属）

1. 本サービスを構成するソフトウェア、テキスト、画像、プログラム、図形その他データ等についての著作権を含む知的財産権およびその他一切の権利は、全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、利用契約に基づく本サービスの提供は、本規約に明示的に定める以外に何らの本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。契約者は、本サービスにおいて使用する場合を除き、方法または形態のいかんを問わず、これらを当社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版等の方法により使用してはならないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用に際して、当社に対して下記各号に定める事項を表明し保証し

ます。

- (1) 提供データは、契約者が知的財産権その他一切の権利を保有している、または権利者から使用許諾を得ていること
 - (2) 提供データは、違法行為を助長または促進するものではないこと
 - (3) 提供データは、詐欺的な商品、サービス、仕組み、プロモーション（例えば、一攫千金スキーム、ねずみ講、マルチ商法、フィッシングまたはファーミング等）の売り込みや流布、あるいはその他の詐欺的行為への関与を含む、他人、当社の事業または当社の評判に有害となり得るものではないこと
 - (4) 提供データは、第三者の権利を侵害するものではないこと
 - (5) 提供データは、第三者のプライバシーを侵害するものではないこと
 - (6) 提供データは、コンピュータ・ウイルス等の有害なコンテンツではないこと
 - (7) 提供データは、犯罪行為、犯罪行為に関連する行為または犯罪行為の参加を誘発・勧誘させるものではないこと
 - (8) 提供データは、軍事的な情報に関するものではないこと
3. 契約者は、前項に反して何らかの問題が生じた場合、自らの責任と費用において解決するものとし、当社は一切その責任を負わないものとします。

第25条（損害賠償の制限）

当社は、契約不適合責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスまたは利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由によりまたは当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常損害に限定され、損害賠償の額は、直近12ヶ月の本サービス対価総額を超えないものとします。なお、当社の責に帰することが出来ない事由から生じた損害ならびに当社の予見または発生可能性の告知の有無を問わず、間接的損害、特別損害、付随的損害、結果的損害および逸失利益（業務上の利益の喪失、業務の中断による損害、業務情報の損失を含む。）について当社は賠償責任を負わないものとします。

第26条（免責）

1. 当社は、法律上の契約不適合責任を含め、第三者の権利の不侵害の保証、特定の目的への適合性の保証、商品性の保証を含む明示、黙示を問わず、本サービスの内容およびその提供について、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、契約者に対し、本サービスを通じて提供する情報等（成果物等を含みますがこれらに限られません。）の安全性、網羅性、信頼性、有用性、完全性、正確性、適用性、利用可能性、適法性、確実性および特定の目的への適合性等その他、本規約に定める以外の性能について、何ら保証するものではありません。
3. 本サービスを利用するために必要となる契約者設備等については、本規約に定める場合を除き、契約者自身が用意するものとし、契約者は契約者設備等の使用に関する契約等に従うものとし、なお、契約者設備等に起因して契約者に発生した損害については、当社は一切

その責任を負わないものとします。

4. 当社は、本サービスの動作保証を満たした環境においても本サービスの可用性、信頼性および安全性について、何ら保証するものではなく、本サービスにおいて利用する機器、その OS もしくはインストールされている他のソフトウェア等の影響による不具合・障害等の発生または本サービスにおいて利用する機器等における動作不良の発生等に起因して契約者に発生した損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。
5. 電話会社およびインターネット・クラウドサービス事業者等のサービス中断または回線混雑によるネットワーク遅延、本サービス用設備等または契約者設備等の欠陥またはサイバー攻撃、火災、停電、天災地変等の不可抗力によりデータの伝送遅延、抽出不能、アップロード不能、ダウンロード不能、伝送不能または削除不能等が発生した場合でも、当社は契約者に対して一切その責任を負わないものとします。
6. 当社は、前項に定める事由に基づく本サービスの提供、遅延、変更、中止、停止、廃止その他本サービスに関連して契約者または第三者に発生したデータの流出および消失等一切の損害について、一切その責任を負わないものとします。
7. 本サービスは契約者がその他の利用者と共同で利用するものであり、契約者が登録、保存したデータの保持、管理は契約者の判断と責任で行うものとし、これらの棄損、消失、漏えいをはじめ、当社は何ら保証するものではなく、責任を負わないことを契約者は予め承諾するものとします。

第27条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、下記各号に定める事項について表明し、保証します。
 - (1) 自己、自己の従業員、役員または株主等であって自己を実質的に所有し、もしくは支配する者（以下「自己等」といいます。）が、本サービスの利用期間において、暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関連企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これに準ずる反社会的な集団または個人等（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと。
 - (2) 自らまたは第三者を利用して、詐術、暴力的な要求行為、脅迫的な言辞を用いる行為、不当要求行為、業務を妨害する行為、名誉や信用等を毀損する行為等を行う集団または個人ではないこと。
2. 契約者は、自己等について、下記各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有していること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己または第三社の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 反社会的勢力およびこれに準じる集団または個人と、人的、資金的、経済的に深い関係を有すること、または社会的に非難されるべき関係を有していること。

(6) その他前各号に準ずること

第28条 (秘密保持)

1. 当社および契約者は、本規約および本サービス説明書に定める場合を除き、本サービス遂行のため相手方から開示された相手方の技術上、営業上および業務上の一切の情報のうち、相手方は秘密である旨をあらかじめ明示して指定した情報（以下総称して「秘密情報」といいます。）を秘密に保持し、当該相手方の事前の書面による承諾を得ることなく第三者（当社グループ内の事業会社および委託先を除きます。）に開示または漏えいしてはならないものとします。ただし、下記各号のいずれかに該当する情報については秘密情報に含まれないものとします。

- (1) 情報の受領者が情報を受領する以前から所有していたもの
- (2) 情報の受領者が情報を受領する時点で公知または公用であったもの
- (3) 情報の受領者が情報を受領した後に当該受領者の責めによらず公知または公用となったもの
- (4) 情報の受領者が情報を受領した後に正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手したもの
- (5) 秘密情報を使用することなく、情報の受領者が独自に開発したもの

2. 前項にかかわらず、当社および契約者は、次の各号のいずれかに該当する情報については相手方の事前の書面による承諾を得ることなく秘密情報を開示できるものとします。

- (1) 法令に基づき開示する場合
- (2) 裁判所または行政官庁の命令に基づき開示する場合
- (3) 利用契約上の権利追及のための訴訟、調停その他の法的手続において開示する場合
- (4) その他前号に準じて第三者への開示が合理的に必要とされる場合

第29条 (権利の不放弃)

当社は、利用契約等に規定するいずれかの権利を行使しなかったとしても、その権利を放棄したとみなされるものではありません。

第30条 (権利義務の譲渡の禁止)

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約等上の地位、利用契約等に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡、移転、担保権の設定その他の方法により処分してはならないものとします。

第31条 (合意管轄)

契約者と当社において、本サービスその他利用契約等に定める事項に関して生じた紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第32条 (準拠法)

利用契約等の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

第33条（協議等）

利用契約等の定める事項および利用契約等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、互い誠意をもって議論の上解決するものとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効となる場合、利用契約等の有効性には影響がないものとし、かかる無効な部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

以上

2025年12月12日制定